

◆◆◆目次◆◆◆

1. 【無料】講師派遣のご案内
2. 年末年始に年次有給休暇を取得しましょう

★★

1. 【無料】講師派遣のご案内 はじめましょう、明日への投資

◆企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の取り組みを応援します！◆

現在、ワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方の見直しが、生産性の向上及び競争力の強化や、健康で豊かな生活の実現につながるものとして注目されています。

そこで、市では企業などがワーク・ライフ・バランスに関する研修会等を行なう場合、専門講師を派遣しています。その際、講師料と旅費は市が負担しますので、企業のご担当者様には研修のテーマや日時、会場を決定していただくだけで研修を開催していただけます。また、講師は、ご希望のテーマにあった方を派遣いたします。

昨年の、研修を受けた方へのアンケート結果でも90パーセント以上の方が研修の満足度について「満足」と回答しています。

是非、この機会にワーク・ライフ・バランスについて学ぶ機会をつくりませんか。

詳しくは下記URLをご覧ください。

<http://www.city.takayama.lg.jp/shisui/josei/wlbkousihaken.html>

問合せ先 高山市市民活動推進課 (TEL: 0577-35-3412)

※研修会等のテーマ、講師についてのご相談は市民活動推進課まで。

★★

2. 年末年始に年次有給休暇を取得しましょう

政府は官民一体となって「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現を進めています。「仕事と生活の調和推進のための行動指針」においては、2020年までの目標値として、年次有給休暇の取得率70%、週労働時間60時間以上の雇用者の割合（10.0%）の半減が掲げられています。

いい仕事をするために年次有給休暇を取りましょう。また、来年（年度）の勤務体制を決定する際には、年次有給休暇を利用した連続休暇や計画的付与について労使で話し合いましょう。

問合せ先 : 岐阜労働局労働基準部監督課 電話 058-245-8102

\*\*\*\*\* メールマガジンの配信中止・アドレス変更 \*\*\*\*\*

配信中止・アドレス変更を希望される場合は、下記の要領でメールにてご連絡ください。

タイトル：【メールマガジン配信中止】又は

【メールマガジン配信先 アドレス変更】

本文：事業所・団体名、氏名

アドレスを変更する場合は、新・旧アドレス

送信先：rousei555@city.takayama.lg.jp までご連絡ください。